

## 個人情報保護委員会（第180回）議事概要

- 1 日時：令和3年7月28日（水）14：30～
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：丹野委員長、小川委員、中村委員、大島委員、浅井委員、藤原委員、梶田委員、高村委員  
福浦事務局長、佐脇審議官、三原事務局次長、赤阪参事官、栗原参事官、鴨参事官、片岡参事官、松本研究官
- 4 議事の概要
  - (1) 議題1：令和2年改正個人情報保護法 ガイドライン案の意見募集結果について  
事務局から、資料に基づき説明を行った。  
小川委員から「大変多くの御意見を頂き、個人情報保護に関する世間の関心の高さを再認識した。本案に対して、抜本的な修正を行わなければならないような御意見はなかったと認識している。引き続き皆様からの声を聞き、個人情報等の取扱いの実態や技術の進展等に応じて、不断の見直しを行っていくことが重要である」旨の発言があった。  
高村委員から「今回の意見募集の結果を見ると、具体的な解釈や事例を示してほしいという御意見が全般的に多く寄せられている。個別の事案に応じて、関係する規定の適用の有無や事業者として講ずべき措置等は異なり得るため、ガイドラインにおいて具体的な解釈や事例を示すことには一定の限界があると思う。しかし、御意見に対する考え方も記載されており、個人情報等の取扱いに関する様々な実態も踏まえ、令和2年改正法の考え方を示すとともに、その考え方が理解できるような事例を可能な範囲で具体的に分かりやすい形で示していくことが必要である。このため、引き続き事業者等の理解を深め、令和2年改正法の施行準備をより円滑にする観点から、ガイドラインとともにQ&Aを作成し、ガイドラインで記載できなかったものについては、Q&Aにおいて可能な範囲で具体的な事例等を掲載していくことが必要である」旨の発言があった。  
梶田委員から「今回ガイドラインを取りまとめたが、ガイドラインの内容を各事業者等が適切に理解し、これに基づいた対応をしていくことが重要と考えている。今後事務局においては、Q&Aも作成の上、ガイドラインに関する広報活動の実施等によって、事業者等への普及啓発を図っていただきたい」旨の発言があった。  
丹野委員長から「今回の意見募集においては、非常に多くの方々から、様々な御意見を頂いた。改めて、幅広い主体からの個人情報保護法に対する関心の高さを実感するとともに、貴重な御意見を御寄せいただいた皆様に感謝を申し上げたいと思う。本案は、法令の趣旨やこれまでの委員会にお

ける各委員の意見等を踏まえ、個人情報 の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するものとなっていると思う。引き続き各委員からも意見があったように、Q & A の作成やガイドラインの普及啓発に取り組んでまいりたい」旨の発言があった。

原案のとおり決定され、官報掲載等の手続を進めていくこととなった。

(2) 議題 2 : 認定個人情報保護団体の認定について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

個人情報保護法第 47 条に基づき、「一般社団法人 J A P H I C マーク認証機構」が、認定個人情報保護団体として認定された。

丹野委員長から「現在認定を受けている特定非営利活動法人日本個人・医療情報管理協会から確実に業務を引き継ぎ、個人情報保護のために積極的な取組を期待している」旨の発言があった。

(3) 議題 3 : 東京不動産健康保険組合及び関東百貨店健康保険組合（適用、給付及び徴収関係事務）の全項目評価書について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

本評価書は承認され、東京不動産健康保険組合及び関東百貨店健康保険組合に対し、委員会による承認及び審査記載事項を評価書に記載する旨を通知することとなった。

(4) 議題 4 : その他

事務局から、農業者年金基金（農業者年金業務等に関する事務）の全項目評価書の公表について、報告があった。

以上